共同利用について

個人情報保護法においては、個人情報を第三者に提供する場合、原則として本人の同意が必要となります。ただし、①委託先への提供、②合併等に伴う提供、③グループによる共同利用については、法律上、第三者提供に当たらないこととなっています。当組合では、法律で求められている事項について、次のとおり公表いたします。

１）高額医療給付に関する交付金交付事業

（１）共同利用の内容

当組合では、高額な医療費が発生した場合に、健康保険組合連合会が実施する高額医療交付金交付事業から医療費の助成を受けるため、診療報酬明細書データを共同利用しています。

（２）共同利用される個人データの項目

① 診療報酬明細書（調剤報酬明細書を含む。以下「レセプト」という）については、電子レセプトの CSV 情報、もしくは紙レセプトのコピー

② 当該レセプト患者氏名、性別、本人家族別、入院外来別、診療年月、レセプト請求金額などを記載した「交付金交付申請総括明細書データ」、もしくは「交付金交付申請総括明細書」の記載項目のほか、レセプト記載データの全ての項目

（３）レセプトデータを共同利用する者の範囲

田辺三菱製薬健康保険組合：常務理事、事務長、給付担当職員

健康保険組合連合会：交付金交付事業グループ・高額医療担当職員

業務委託先： 公益財団法人日本生産性本部　ICT・ヘルスケア推進部及び協力会社

（４）レセプトデータを共同利用する者の利用目的

当組合においては、高額医療事業の申請を行うことによって、医療費の一部の交付を受けるためにレセプトデータを利用します。

健康保険組合連合会・交付金交付事業グループ・高額医療担当においては、全組合からの申請を受理するため、当該組合からの申請が間違いないかをチェックし、適正な交付を行うために利用します。

また、特に高額である１月１千万円以上のレセプトについては、個人情報を除いた上で、金額、主病名などについて公表することによって、医療費の高額化傾向を訴えていく材料とします。

（５）レセプトデータ等の管理責任者の氏名又は名称及び住所並びに法人の代表者氏名

田辺三菱製薬健康保険組合：大阪市中央区道修町３-2-10

理事長　得能　朝成

管理責任者　常務理事

健康保険組合連合会：東京都港区赤坂８－５－２６

住友不動産青山ビル西館内

会長　宮永　俊一

管理責任者　組合サポート部　部長

２）定期健康診断事業

（１）共同利用の内容

当組合では、被保険者（従業員）に対する定期健康診断事業について、事業主（母体企業）と共同で実施し、健診データを共同利用しています。

（２）共同利用される個人データの項目

労働安全衛生法に定める法定健診、高齢者の医療の確保に関する法律に定める特定健康診査および任意の法定外健診（Ｃ型・Ｂ型肝炎ウィルス検査、眼底検査、大腸がん検査、腹部超音波検査、胃検査、乳がん検査、子宮頸がん検査、前立腺癌検査、歯科検査）のデータ、判定結果、総合判定、指導事項

（３）共同利用する者の範囲

田辺三菱製薬健康保険組合：常務理事、事務長、保健事業担当職員

事業主（母体企業）：産業医・保健師（又は看護師）及び健康管理担当者

（４）利用する者の利用目的

当組合においては、健康保険法第 150 条の趣旨に則り、被保険者の健康の保持・増進、保健指導等に利用します。また、集計結果を今後の保健事業計画に反映させます。事業主（母体企業）においては、集計結果の労働基準監督署への報告、再検査該当者に対する受診促進、産業医及び保健師による健康相談、健康指導を実施します。

（５）管理責任者の氏名又は名称及び住所並びに法人の代表者氏名

田辺三菱製薬健康保険組合：大阪市中央区道修町３-2-10

理事長　得能　朝成

管理責任者　常務理事

田辺三菱製薬株式会社：大阪市中央区道修町３-2-10

代表取締役　辻村　明広

田辺三菱製薬工場株式会社：大阪市中央区道修町 3－2－10

代表取締役　町田　佳男

田辺三菱製薬プロビジョン株式会社：大阪市中央区道修町 3－2－10

代表取締役　砂田　真志

田辺パルムサービス株式会社：大阪市中央区道修町 3－2－10

代表取締役　大橋　至光

３）健康ポータルサイト（PepUp）事業

（１）共同利用の内容

当組合では、被保険者の健康ポータルサイト（PepUp）事業について、事業主（母体企業）とデータを共同利用しています。

（２）共同利用される個人データの項目

PepUp の登録状況、イベント参加状況、歩数、健康年齢

（３）共同利用する者の範囲

田辺三菱製薬健康保険組合：常務理事、事務長、保健事業担当職員

事業主（母体企業）：産業医・保健師（又は看護師）及び健康管理担当者

（４）利用する者の利用目的

当組合および事業主（母体企業）は、被保険者の健康の保持・増進、保健指導等に利用します。

（５）管理責任者の氏名又は名称及び住所並びに法人の代表者氏名

田辺三菱製薬健康保険組合：大阪市中央区道修町３-2-10

理事長　得能　朝成

管理責任者　常務理事

田辺三菱製薬株式会社：大阪市中央区道修町３-2-10

代表取締役　辻村　明広